

合併公告

平成 21 年 4 月 30 日

株主及び債権者各位

東京都千代田区丸の内二丁目 7 番 3 号
日清医療食品株式会社
代表取締役社長 村田 清和

当社は、平成 21 年 4 月 28 日開催の取締役会において、平成 21 年 7 月 1 日を効力発生日として、株式会社日本医療総合研究所（本社所在地：東京都千代田区丸の内二丁目 7 番 3 号）を吸収合併することを決議いたしました。この合併により、当社は株式会社日本医療総合研究所の権利義務全部を承継して存続し、株式会社日本医療総合研究所は解散することになりますので、下記のとおり公告いたします。

なお、当社は会社法第 796 条第 3 項に基づき、株式会社日本医療総合研究所は会社法第 784 条第 1 項に基づき、それぞれ株主総会の承認決議を経ずに合併することを決定しております。

また、当社は株式会社日本医療総合研究所の全株式を所有しており、この合併による当社の新株式の発行及び資本金の額の増加はありません。

記

1. 会社法第 796 条第 4 項に基づき、この合併に対し反対の株主は、本公告掲載の日から 2 週間以内に書面によりその旨をお申し出ください。
2. 会社法第 797 条第 1 項に基づき、この合併に反対で株式買取請求をされる株主は、合併の効力発生日の 20 日前の日から効力発生日の前日までの間に、書面によりその旨及び株式買取請求に係る株式の数をお申し出ください。
3. この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から平成 21 年 6 月 1 日までにお申し出ください。
4. 合併当事会社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(当社)

金融商品取引法による有価証券報告書提出済

(株式会社日本医療総合研究所)

掲載紙 官報

掲載の日付 平成 20 年 6 月 27 日

掲載頁 112 頁 (号外第 138 号)

以 上